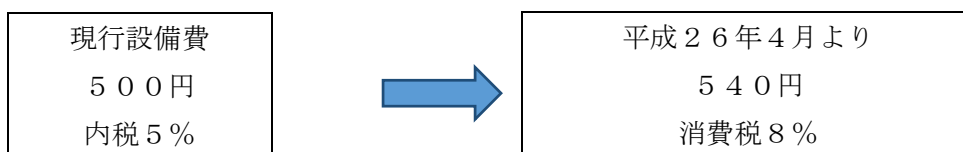


## 消費税増税への対応について

この度、平成 26 年 4 月 1 日から消費税率が現行の 5 % から 8 % へ引き上げられることが正式に発表されました。これに伴いお月謝等を下記のように変更させて頂きたく書面にてご報告させて頂きます。ご確認のほどよろしくお願い致します。

## 記



## &lt;Pre-ballet&gt;

現行お月謝	平成 26 年 4 月より
5,000円 (内税 5%)	5,400円 (消費税 8%)

## &lt;Level I &gt;

現行お月謝	平成 26 年 4 月より
(週 1) 5,000円 (内税 5%)	* 7,020円 (6,500円の消費税 8%)
週 2 9,500円	10,260円 消費税 8%
週 3 11,000円	<b>11,880円</b>
週 4 12,000円	12,960円

## &lt;Level II B・A&gt;

現行お月謝	平成 26 年 4 月より
週 2 9,500円 (内税 5%)	10,260円 消費税 8%
週 3 11,000円	<b>11,880円</b>
週 4 12,000円	12,960円

## &lt;Level III &gt;

現行お月謝	平成 26 年 4 月より
週 3 12,000円 (内税 5%)	12,960円 消費税 8%
週 4 13,000円	14,040円